

平成29年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防集合注射を日程表(別表)のとおり行います。生後91日以上の子犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、犬の登録(犬の生涯に1回)と狂犬病の予防注射(毎年1回)が義務付けられています。

●持ちもの
 ●案内通知(平成27・28年度に注射済票の交付を受けている方には、問診票等を郵送してありますので、必要事項をご記入のうえ、必ず持参してください。 ※すでに登録を済ませて、案内通知が郵送されなかった方も集合注射会場で接種できます。その場合は、鑑札など登録が確認できるものを持参してください。
 ▼費用
 ●犬の登録をしている場合(1頭につき3,500円)(注)

〈別表:平成29年度狂犬病予防集合注射日程表〉

実施日	実施時間	会場
4/6(木)	9:00~9:20	萱野青年館
	9:40~10:20	ながた野3号公園
	10:35~10:50	中原青年館
	11:10~11:50	弥幾野自治会館
4/11(火)	13:00~14:30	中部コミュニティセンター
	9:10~10:30	みどりが丘自治会館
	10:50~11:05	池田地区会館
	11:25~12:00	農村ふれあいセンターやまべの郷
4/13(木)	13:00~13:40	季美の森もえぎ公園
	14:00~14:40	季美の森こはく公園
	9:10~9:35	柳橋公民館
	9:55~10:15	南横川農村協同館
4/18(火)	10:35~11:15	清名幸谷消防機庫
	11:35~11:50	北富田農村協同館
	13:10~14:30	みずほ台センター公園
	9:10~9:40	桂山公民館
4/22(土)	10:10~10:50	老人福祉センター
	11:10~11:40	汐浜公民館
	12:50~13:50	白里公民館
4/27(木)	14:10~14:40	細草8区青年館
	9:30~11:30	保健文化センター前
	9:30~10:20	みどりが丘自治会館
	10:40~11:30	みずほ台センター公園
4/27(木)	12:50~13:40	中部コミュニティセンター
	14:05~14:45	農村環境改善センターいずみの里

●注意事項
 集合注射会場には、飼い犬を制御できる方が連れてきてください。
 ●飼い犬のふんは、処理用具を携行し、必ず適正に処理してください。
 ●問診の結果、予防注射ができない場合があります。その場合は、後日健康状態の良い時に別の会場、または動物病院で受けてください。
 ●既に動物病院で狂犬病予防注射を受けている場合、集合注射会場では注射済票交付の

●他市区町村から転入された方は、事前に地域づくり課に犬の登録事項変更届を提出し、転入手続きをしてください。集合注射会場では転入手続きはできませんので、ご注意ください。
 ●問い合わせください。
 〇475(70)0386

平成29年度も住宅用省エネルギー設備等の設置費補助金の交付要件等を変更します
 住宅(対象外)であること
 ●当該住宅にH.E.M.Sまたは蓄電池を設置すること
 ●太陽電池の最大出力の上限を4.5kW(補助額の上限を9万円)とすること
 ▼申請受付開始日(5月1日)
 〇475(70)0386

合併処理浄化槽の設置に対する補助金
 くみ取り式トイレや単独浄化槽を利用している住宅では、トイレ排水以外の生活排水が未処理のまま排出され、河川等の汚れの原因になっています。市では、平成29年度の合併処理浄化槽設置に対する補助金の申請を受け付けます。
 ※予算額に達し次第、受け付けを締め切ります
 ▼対象(市内在住で、くみ取り便槽・単独浄化槽から合併)

適切な焼却設備を用いずにごみを燃やすことは野焼きと呼ばれ、法律で禁止されています。ドラム缶を用いて焼却したり、地面に穴を掘って焼却することも野焼きにあたり、懲役・罰金等の処罰の対象となります。
 野焼きが原因の火災や苦情が多く発生しています。良好な生活環境を維持するために、廃棄物は適切に処理し、野焼きは行わないようにしましょう。
 〇475(70)0386

リユース情報コーナー
 (譲ります・求めます)をご利用ください
 皆さんの家庭にある、使いつわって必要のない物を「リユース情報コーナー」に掲載しませんか。
 市では、寄せられたリユース情報を、市役所の1階玄関ロビーに3週間掲示します。
 ●リユース品の売買等は当事者間で行なってください。
 ●成立した場合は、地域づくり課へ連絡をお願いします。
 ●食料品、化粧品、動植物、貴金属、危険物等は出せません。
 〇475(70)0386

ごみ処理手数料の減免 可燃ごみ指定袋を交付します

一定の要件を満たす方に、ごみ処理手数料の減免措置として、可燃ごみ指定袋を無償で交付します。なお、交付を受けようとする方は、申請が必要です。

- ▶対象
- 火災等の災害により住家に相当程度の損壊を生じた世帯
 - 生活保護受給世帯(入院等を除く)
 - 0~2歳児が属する世帯(紙おむつを排出する場合に限り)
 - 大網白里市介護用品支給事業実施要綱に基づく介護用品受給世帯(紙おむつを排出する場合に限り)
 - 大網白里市障害者等日常生活用具費支給事業実施規則に基づく紙おむつ受給者(入院等を除く)
- ※詳細は問い合わせください
 〇475(70)0386



廃食用油のリサイクルにご協力ください

家庭で使用された食用油の回収を行っています。
 ▼回収場所(市役所玄関ロビー)
 (土)・(日)・祝日は当直室前
 ●中部コミュニティセン

ター玄関(休館日は利用できません)・白里出張所玄関
 ▼回収時間(8時30分~17時)
 ▼回収方法(ペットボトルに入れ、キャップをよく締めて

草刈機を無料で貸し出します

市では、市内で区・自治会、NPO法人等が行うボランティア清掃に対し、無料で草刈機(1回の申請で2台まで)を貸し出します。申請状況により、希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

なお、燃料費、運搬費その他の費用は借受人の負担となります。
 詳細は、問い合わせください。
 〇475(70)0386

資源再生利用促進奨励金制度をご利用ください

新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ・アルミ缶などの資源ごみをPTAや区・自治会等の団体に回収して、業者に引き取ってもらった場合、市から奨励金(3円/kg)を交付します。資源はできるだけ再生利用しましょう。



〇475(70)0386